

令和5年度 9月定例農業委員会総会議事録

日 時 令和5年9月4日（月）午前9時  
場 所 みやき町 三根庁舎 2階大会議室

出席状況 出席者 19人 欠席者 5人

議席番号	委員氏名	出席	議席番号	委員氏名	出席
1番	中島 一博	欠席	13番	堤 義彦	出席
2番	池田 正清	出席	14番	城野 松夫	出席
3番	大川 定道	出席	15番	寺田 宏澄	出席
4番	碓 朝男	出席	16番	原 修身	出席
5番	山内 しげ子	出席	17番	松尾 和明	出席
6番	吉丸 広泰	欠席	18番	馬郡 文男	出席
7番	山崎 清邦	出席	19番	福田 安信	出席
8番	綾部 勝年	欠席	20番	橋本 礼子	出席
9番	寺田 一義	出席	21番	佐々木 伸昌	出席
10番	古村 正典	出席	22番	北原 正也	欠席
11番	宮原 史己	出席	23番	中島 正則	出席
12番	太田 幸代	出席	24番	岡 龍道	欠席

報告第1号 農地法第18条第6項による通知書について (1件)

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 委員会許可分 (1件)

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 町長許可分 (2件)

議案第3号 農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）について  
委員会意見決定分 (38件)

議案第4号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）の  
見直しに関する意見について 委員会意見決定分 (1件)

その他

事務局 田中 嘉樹 弓 洋平

事務局

皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、只今より令和5年9月の農業委員会総会を開催します。現在の出席委員は18名です。よって「みやき町農業委員会

会議規則」第7条により在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。欠席の連絡があっている委員さんは、〇〇番の〇〇委員さん、〇〇番の〇〇委員さん、〇〇番の〇〇委員さん、〇〇番の〇〇委員さんです。遅れるとの連絡が入っている委員さんもおられます。本日の総会につきましては、まず、農業者年金の加入推進ということで、農業会議より15～20分程度説明をお願いし、総会の方に入らせて頂きたいと思います。また、総会の折に委員さんの活動記録簿を持参して頂くようお願いしておりましたが確認と、地域計画の話も致したいと思っております。それでは、農業者年金推進のお話を農業会議よりお願い致します。

## 農業会議

### 農業者年金推進の説明

## 会 長

皆さん、おはようございます。農業者年金は詳しいことは分かりませんが、今後は事務局と相談しながら推進をお願い致します。また、先月の鳥栖市での農業委員の研修への参加ありがとうございました。農業委員としての役割と業務、農地利用の再建化、地域計画算定案と、今後の農業委員としての活動に大いに参考になったと思います。

本日の議案・報告等につきましては

- |       |   |
|-------|---|
| 報告第1号 | 農地法第18条第6項による通知書について                    |
| 議案第1号 | 農地法第3条の規定による許可申請について                    |
| 議案第2号 | 農地法第5条の規定による許可申請について                    |
| 議案第3号 | 農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）について               |
| 議案第4号 | 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）の見直しに関する意見について |

## その他

となっております。よろしくご審議をお願いします。

審議の発言にあたっては、必ず挙手をして、議長の指名があってから意見を申し上げます。また、議事に関する以外についての発言は控えてください。

## 議 長

議事録署名人については、「みやき町農業委員会会議規則」第12条第2項の規定に基づき〇〇番〇〇委員さんと〇〇番〇〇委員さんを指名します。

## 議 長

議事に入りたいと思います。

報告第1号農地法第18条第6項による通知書について、事務局より説明をお願いします。

事務局

報告第1号（農地法第18条第6項による通知書の1件について）貸渡人、借受人の住所、氏名、解約理由、解約成立日、引渡日を説明する。

報告件数            1件            面積        2,922㎡

議長

事務局より説明がありました、報告第1号で質疑のある方は挙手をお願いします。

（質疑なし）

議長

質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、議案第1号1農地法3条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号1農地法第3条の規定による農地等の所有権移転（売買）許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、地目、面積、譲渡・譲受の理由、周囲の状況が判る付近見取図、字図、農地法第3条調査書により農地法第3条第2項各号の判断のため、現在の状況を説明する。

議長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

8月29日に担当地区委員と事務局にて現地確認を行いました。

申請農地は相続の際、子供さん6名の共有名義とされていた農地ですが、共有者で話をされ現在耕作、管理されている譲受人の方1名の名義とするための申請です。

現在譲受人の方が野菜等をきちんと耕作されており、関係者の同意もえられていることから、問題はないと思われしますので、よろしくご審議をお願いします。

議長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をお願いします。

（質疑なし）

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第1号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長。

全員賛成ですので、議案第1号1については、申請どおり許可することに決定しました。続きまして、議案第2号1農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号1農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見ををお願いします。

〇〇委員

江口地区委員の〇〇です。よろしくお願いします。

8月29日に担当地区委員及び事務局と現地確認を行いました。

申請地はコメリの北側になりまして、北側に町道が通っており町道に面した場所です。転用目的は隣接する譲受人名義の雑種地との一体的な共同住宅の建設であり、東側に地目が田の農地がありますが、譲渡人名義の農地であり、同意も得られていることから支障はないと思われます。

また、地元区長、生産組合長等の同意も得られています。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。議案第2号1について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号1については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第2号2農地法5条の許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号2農地法第5条の規定による農地転用許可申請について、貸渡人、借受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明を行い、周囲の状況が判る付近見取図、字図、土地利用計画図などにより計画内容を説明する。

議 長

担当地区委員より補足意見をお願いします。

〇〇委員

豆津地区の〇〇です。

8月29日に現地確認を行いました。

転用目的は分譲住宅の建設であり、汚水及び雨水については事務局説明のとおり適切に排水される計画となっており、また、周囲には影響を及ぼす農地はないことから、支障はないと思われま。

農地が所在する地元区長、生産組合長等の同意も得られています。よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局及び担当地区委員より説明がございました。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(質疑なし)

議 長

質疑が無いようですので採決に移ります。

議案第2号2について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第2号2については、申請どおり許可相当の意見を付して、

町長に送付します。続きまして、議案第3号農業経営基盤強化促進法第19条の農用地利用集積計画の公告を行うにあたり、町が定める同法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）（案）について事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（経営基盤強化促進法分）案について、利用権の設定を受ける者、利用権を設定する者、設定する土地、設定する利用権、権利の種類について説明をする。

審議件数 貸借権 38件 所有権移転 0件

議長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

（質疑なし）

議長

質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第3号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

（全員挙手）

議長

全員賛成ですので議案第3号は、計画案どおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第4号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）の見直しに関する意見について事務局より説明をお願いします

事務局

農林課より説明をお願い致します。

農林課

議案第4号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）の見直しに関する意見について説明

議長

事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

〇〇委員

自分はアスパラを作っていますが、44ページの作付面積は一人当たり年間農業所得430万円を目標としたときの作付面積ですか。

農林課

主たる農業者さんの年間農業所得と作付面積です。家族経営であれば、これが目安となります。

〇〇委員

54ページの中程に多様な担い手等、農福連携とありますがこれは为什么呢。

農林課

農福連携とは、基本的には身体障害者等福祉施設関係の参入です。

議 長

他に質疑が無いようですので、採決に移ります。

議案第4号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（案）の見直しに関する意見について承認することに賛成の方は挙手を求めます。

（多数挙手）

議 長

多数賛成ですので議案第4号は、提案どおり承認する事に決定いたしました

議 長

10月の総会は、10月 5日（水）午前9時でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「賛成」

それでは、10月5日（水）実施するということで確認いたします。

また、来月分の現地調査は9月20日以降に担当委員に連絡したいと思います。

他に何かございませんでしょうか。

無いようですので、これで9月の定例農業委員会を終了します。有難うございました。

みやき町農業委員長 寺田 一義

議事録署名人 〇〇 番

議事録署名人 〇〇 番